

《 障害区分 》

<別表2>

		No.	障害区分
肢体不自由	1	上肢	1 手部切断
			2 片前腕切断 片上肢不完全
			3 片上腕切断 片上肢完全
			4 両前腕切断 両上肢不完全
			5 両上腕切断 両上肢完全 片前腕・片上腕切断
		下肢	6 片下腿切断 片下肢不完全
	7 片大腿切断 片下肢完全		
	8 両下腿切断 両下肢不完全		
	9 両大腿切断 両下肢完全 片下腿・片大腿切断		
	上下肢	10 片上肢切断・片下肢切断 片上肢不完全・片下肢不完全	
		11 多肢切断 片上肢完全 片下肢完全 両上肢不完全・両下肢不完全	
		体幹	12 体幹
2	脳原性麻痺以外の 車椅子常用	13 第7頸髄まで残存	
		14 第8頸髄まで残存	
		15 下肢麻痺で座位バランスなし	
		16 下肢麻痺で座位バランスあり	
3	脳原性麻痺	17 四肢麻痺（車椅子常用） 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	
		18 両下肢麻痺 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	
		19 片側障害で片上肢機能全廃	
		20 その他の片側障害で走不能	
		21 その他走可能	
4		22 浮具使用	
視覚障害者 ※1		23 視力0から0.01まで ※2	
		24 その他の視覚障害	
聴覚・平衡機能障害・音声・言語・そしゃく機能障害		25 聴覚障害者	
知的障害者		26 知的障害	
内部障害		27 ぼうこう又は直腸機能障害	
		28 28以外の内部障害	
精神障害		29 精神障害	

※1 視力は「矯正後の両目視力」の和で判定する。視力の和を算出する際、光覚弁、手動弁は視力0、指数弁は視力0.01とする。

※2 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

《 年齢区分 》

<別表3>

障害区分			
肢体不自由者・視覚障害者・聴覚障害者・内部障害者・精神障害者	12歳以下	6歳以上12歳以下の者	
	1部	13歳以上39歳以下の者	
	2部	40歳以上の者	
知的障害者	12歳以下	6歳以上12歳以下の者	
	少年	13歳以上19歳以下の者	
	青年	20歳以上35歳以下の者	
	壮年	36歳以上の者	

※ 年齢については、令和5年9月24日現在とする。